## 堀川御池ギャラリー棟内 元@KCUA(アクア)スペース トライアルサウンディング募集要項 補足説明

項目	補足説明
・要項【5. 公募条件(3)使用料】 「収益活動を行った場合、負担可能額(対象施設の利用に伴って生じる収支差額)の2分の1を使用料として本市に納付いただきます。」	収益活動により生じた売上等の収入の2分の1ではなく、その収入から人件費、材料費、広報費等、事業実施のために要した経費を差し引いた残額の2分の1を、使用料として納付いただくものとなります。 具体的には、事業終了後に「(様式7)収支報告書」を作成し、そこで計算される応能負担額を本市に納付いただくことになります。